

平成30年度
第87回

全国民生委員児童委員大会 沖縄大会 開催要綱



式典会場：沖縄コンベンションセンター

1 趣 旨

大正6年、岡山県において創設された済世顧問制度を源とする民生委員制度は、昨年（平成29年）、制度創設100周年を迎えました。本年（平成30年）は民生委員法が制定されてから70年となります。昨年、全民児連では、今後の民生委員・児童委員活動や民児協活動の方向性を示すべく、「民生委員制度創設100周年活動強化方策」を策定しました。そのなかでは、今後の活動の重点として、「地域のつながり、地域の力を高める」、「さまざまな課題を抱えた人びとを支える」、「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていく」を掲げ、活動のさらなる充実をめざすこととしています。

また、国においては、誰もが主体的に地域に参加し、ともに支え合い、助け合うことで安心して生活を送ることができる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを推進しており、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員にも、大きな期待が寄せられています。

こうした状況のなか、全国の民生委員・児童委員の代表者や民児協関係者が一堂に会し、制度創設100周年記念事業の成果を踏まえ、今後の民生委員・児童委員活動の一層の充実をめざすことを目的に本大会を開催します。

2 主 催

全国民生委員児童委員連合会	全国社会福祉協議会	厚生労働省
沖縄県民生委員児童委員協議会	沖縄県社会福祉協議会	沖縄県
那覇市民生委員児童委員連合会	那覇市社会福祉協議会	那覇市
宜野湾市民生委員児童委員連絡協議会	宜野湾市社会福祉協議会	宜野湾市

3 後 援

沖縄県市長会 沖縄県町村会 日本赤十字社沖縄県支部 沖縄県共同募金会

4

期日・日程

平成 30 年 9 月 27 日(木)・28 日(金)

第 1 日	9 月 27 日(木)	会場：沖縄コンベンションセンター「展示場」
	11:30～12:30	受付
	12:30～13:00	オープニング
	13:00～15:40	式典、全民児連会長表彰、特別講義、大会宣言 等
	15:40～16:00	アトラクション

第 2 日	9 月 28 日(金)	会場：那覇市内及び宜野湾市内各会場
	9:00～9:30	受付
	9:30～12:30	活動交流集会・シンポジウム
	12:30	終了

		11:30	12:30	13:00	14:20	15:20	15:40	16:00
9 月 27 日 (木)		受付	オープニング	式典・表彰	特別講義	大会宣言 他	アトラクション	
9 月 28 日 (金)	9:00	9:30		12:30				
	受付	活動交流集会 シンポジウム						

5

運 営

- (1) 主催団体で大会運営委員会を設置し、企画・運営を行ないます。
- (2) 開催地においては、大会実行委員会を設け、大会の準備・運営にあたります。

6

参加対象者および参加者数

- 1 参加対象者
 - ・ 民生委員・児童委員
 - ・ 都道府県・指定都市民児協及び都道府県・指定都市社協役職員
 - ・ 市区町村民児協及び市区町村社協職員ならびに行政職員

- 2 参加者数

3,000 名程度		
・ 九州ブロックの県・指定都市（沖縄県を除く）	（各 50 名）	500 名
・ 九州ブロック以外の都道府県・指定都市	（各 30 名）	1,680 名
・ 開催地（沖縄県）		500 名

※会場の都合により、都道府県・指定都市ごとに参加者数を調整させていただく場合があります。

7 内容および会場（予定）

第1日 9月27日(木) 会場：沖縄コンベンションセンター 沖縄県宜野湾市真志喜4-3-1

■式典

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆オープニング ◆開会あいさつ ◆民生委員児童委員信条朗読 ◆民生委員・児童委員物故者への黙祷 ◆主催者あいさつ ◆全民児連会長表彰 | <ul style="list-style-type: none"> ◆特別講義 ◆大会宣言 ◆抛金贈呈 ◆次年度開催地あいさつ ◆民生委員の歌斉唱 ◆アトラクション |
|---|---|

特別講義 テーマ「世界制覇への道 ～頂点へのこだわり～」

講師 ● さくもと つぐお 佐久本 嗣男 氏

公益財団法人 沖縄県体育協会 理事長兼副会長
 沖縄劉衛流空手古武道龍鳳会 会長

■略歴

昭和22年12月13日、沖縄県生まれ。日本オリンピック委員会強化スタッフコーチ。劉衛流4代目宗家仲井間憲孝に師事し、劉衛流を修める。ワールドゲームズ空手部門・形競技において7連覇の偉業を成し遂げており、この記録はギネスブックに認定されている。現在、東京オリンピックで正式種目となった空手の全日本強化選手の指導にあたっている。

第2日 9月28日(金) 会場：那覇市内及び宜野湾市内各会場

■活動交流集会・シンポジウム

テーマごとにグループに分かれ、開催地をはじめ、全国各地の活動事例を紹介しながら、活動に関わる課題を明らかにし、ノウハウを学びあうとともに、参加者同士が交流することを目的として開催します。

活動交流集会

1 高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくりのために

ねらい

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、生活支援・介護予防サービスの充実・強化や地域住民による包括的な支援体制づくりなどが進められています。

全国モニター調査では、民生委員・児童委員が支援した社会的孤立状態にある人の6割が高齢者であることも明らかになっており、高齢者への支援の充実が求められています。また、2025年には認知症高齢者が約700万人（高齢者の約5人に1人）に達するとの推計も示されており、認知症になっても、その人らしく地域のなかで安心して暮らせる社会づくりが求められています。

本集会では、関係機関と連携した見守り活動やサロン活動、認知症への理解促進に向けた取り組みなど、高齢者が安心して暮らすことができる地域づくりに向けて、民生委員・児童委員、民児協として、どのような取り組みを進めていくべきかを考えます。

2 障がい者が生活しやすい地域づくりのために

ねらい

平成 28 年 4 月から障害者差別解消法が施行されるなど、障がいの有無にかかわらず、すべての人びとが互いを尊重し、支え合って生活する「共生社会」づくりが進められています。しかし、昨年夏の内閣府の世論調査では、障害者差別解消法を知っている国民は 2 割程度に留まっており、さらなる取り組みの推進が求められています。

本集会では、障がいのある人が地域で安心して生活し、社会参加を進めていくことができる地域づくりのために、民生委員・児童委員、民児協として、どのような協力ができるのかについて考えます。

3 子どもたちが健やかに育つことができる地域づくりのために ～児童委員活動強化推進方策の推進に向けて～

ねらい

子どもや子育て家庭をめぐる課題は、児童虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、自殺、貧困など、複雑化・多様化しています。こうしたなか、全民児連では、児童委員活動をより積極的に進めていくために、「全国児童委員活動強化推進方策 2017」を作成しました。この「全国児童委員活動強化推進方策 2017」では、民生委員・児童委員が地域の「子育て応援団」となり、子育て・子育てを応援する地域づくりを進めていくことを提言しています。

本集会では、子どもたちの笑顔と未来のために、すべての民生委員が児童委員であるという意識に立ち、安心して子育てができ、子どもが健やかに育つことができる地域づくりのために、どのように取り組んでいくべきかを考えます。

4 子どもの貧困対策を進めていくために

ねらい

現在、わが国の子どもの 7 人に 1 人が貧困状態にあるとされています。大人へと成長する大切な時期の生活環境は、子どもたちの将来に大きな影響を及ぼします。そのため、近年地域においては、「子ども食堂」や「子どもの学習支援」の実践等、子どもの育ちや子育てを支援する取り組みが進められています。

また、子どもの貧困は世帯の貧困であり、子どもの貧困対策を進めるためには、子どもへの支援とともに保護者への支援が重要です。

本集会では、貧困が子どもの育ちに及ぼす影響への理解を深めるとともに、地域の幅広い関係者との連携に基づく子どもやその保護者への支援について考えます。

5 災害に強い地域づくりのために

ねらい

全国各地でさまざまな災害が相次ぐなか、災害時要援護者の支援体制構築は地域にとって大きな課題となっています。そうしたなか、民生委員・児童委員に過度な役割が寄せられている事例もみられますが、それは、災害救助の専門家ではない民生委員・児童委員に対する危険性や負担につながるものです。

全民児連では「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針」を策定し、地域の幅広い関係者との連携や役割分担に基づく災害時要援護者支援体制づくりを呼びかけています。また、災害に強い地域をつくるためには、日ごろからの地域の幅広い関係者との連携や活動が重要となります。

本集会では、被災地の経験も踏まえ、災害に強い地域づくりや要援護者支援における民生委員・児童委員の役割について考えます。

6 生活困窮者自立支援制度と民生委員・児童委員活動

ねらい

施行から3年が経過した生活困窮者自立支援制度は、この3年間の実績を踏まえ、この制度の見直しが予定されています。地域共生社会の実現に向けて、生活困窮者自立支援制度が果たす役割は大きく、住民に身近な存在である民生委員・児童委員にも、支援へのつなぎ役として、大きな期待が寄せられています。

本集会では、制度の理解を深めるとともに、地域の生活困窮者への支援体制の構築に向けて、社会福祉施設や社協、NPOなどの関係機関との連携など、民生委員・児童委員や民児協の今後の取り組みについて考えます。

7 地域共生社会の実現と民生委員・児童委員活動

ねらい

現在、国においては、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向けて取り組みが進められています。

地域共生社会の実現に向けては、民生委員・児童委員をはじめとした住民相互の支え合いとともにそれを支える専門機関による総合的な相談支援体制の確立と連携が必要となります。

本集会では、地域共生社会の考え方を理解するとともに、社会的孤立の防止や地域住民の互助意識の向上などに向けて、民生委員・児童委員が地域のなかでどのような役割を果たしていくべきか、また、社会福祉施設や社協、NPOなどの関係機関との連携のあり方などについて考えます。

8 民生委員・児童委員の活動環境整備を進める

ねらい

地域住民が抱える課題が複雑化・多様化し、民生委員・児童委員への期待が高まる一方、委員の活動上の負担拡大が課題となっています。そうしたなか、早期退任の予防や新たななり手確保のためにも、民生委員・児童委員のサポート体制の確立や関係機関との連携・協力体制の確立といった活動環境の整備が重要となっています。

本集会では、全国モニター調査の結果や全民児連がまとめた「これからの民生委員・児童委員制度と活動のあり方に関する検討委員会報告書」などを踏まえつつ、民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備について考えます。

9 民生委員・児童委員活動を支える民児協機能の強化のために

ねらい

民生委員・児童委員が、地域で行なうさまざまな活動を支えるとともに、地域の課題を踏まえた行政への意見具申などの役割を担う民児協の役割は一層重要となっています。しかし、その一方、全国モニター調査の結果から、単位民児協の組織や事業運営に関するさまざまな課題が明らかとなっています。

本集会では、民児協機能の強化に向けた定例会の活性化や民児協の直面する地域課題の可視化等とともに「地域版活動強化方策」の策定への取り組みについて考えます。

民生委員法制定 70 周年記念シンポジウム

10 民生委員法制定 70 周年を迎えて ～「民生委員制度創設 100 周年活動強化方策」の具体的展開に向けて～

ねらい

本年は、昭和 23 年に民生委員法が制定されてから 70 年となります。民生委員法は、戦後の社会において、国民生活の安定と向上に向けて民生委員の役割が重要性を増していくなかで、その活動の基盤整備のために定められた民生委員令をもとに、民生委員の選任要件や任期などを定めた法律として、今日に至る民生委員制度の基本となっています。

こうした民生委員制度の歴史を振り返り、活動のさらなる充実をめざすために、昨年、全民児連が策定した「100 周年活動強化方策」では、活動の重点として、「地域のつながり、地域の力を高める」、「さまざまな課題を抱えた人びとを支える」、「民生委員・児童委員制度を守り、発展させていく」を掲げ、今後の民生委員・児童委員活動の方向性を示しています。

本シンポジウムでは、民生委員法制定 70 周年を記念し、「100 周年活動強化方策」の具体的展開に向けて、これからの民生委員・児童委員活動や、民児協活動について考えます。

8

お申し込み

- 1 申込方法** 都道府県・指定都市単位でお申し込みいただきます。それぞれの都道府県・指定都市市民児協または社協にお問い合わせください。
(本要綱とあわせて送付の「参加・昼食・宿泊・交通等のご案内」をご利用ください)
- 2 申込先** 都道府県・指定都市市民児協または社協
- 3 参加費** ①沖縄県内の参加者 1名あたり 4,500円
 ②上記以外の参加者 1名あたり 5,000円
(開催地への拠金500円を含みます)
- 4 宿泊等** 本要綱とあわせて送付の「参加・昼食・宿泊・交通等のご案内」をご覧ください。
- 5 参加費等の納入** 都道府県・指定都市単位に取りまとめて納入いただきます。それぞれの都道府県・指定都市市民児協または社協にお問い合わせください。

活動交流集会の申込人数について

活動交流集会およびシンポジウムについては、会場の都合により、下記のとおり集会ごとに都道府県・指定都市からの参加申込人数に上限を設けさせていただきます。

つきましては、あらかじめ都道府県・指定都市市民児協にて、集会別の参加人数について十分ご調整のうえ、お申し込みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

活動交流集会・シンポジウム		1県市あたりの定員		会 場	
		九州ブロック (10県市)	九州ブロック 以外の 都道府県市		
活動交流集会	1 高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくりのために	3名	2名	ダブルツリー by ヒルトン 那覇首里城	2階 首里の間
	2 障がい者が生活しやすい地域づくりのために	1名	1名	フェストーネ	1階 研修室
	3 子どもたちが健やかに育つことができる地域づくりのために ～児童委員活動強化推進方策の推進に向けて～	4名	2名	沖縄コンベンションセンター	1階 会議棟 A1
	4 子どもの貧困対策を進めていくために	2名	1名	フェストーネ	1階 多目的ホール
	5 災害に強い地域づくりのために	11名	7名	沖縄コンベンションセンター	1階 展示場
	6 生活困窮者自立支援制度と民生委員・児童委員活動	3名	2名	ダブルツリー by ヒルトン 那覇首里城	2階 守礼の間
	7 地域共生社会の実現と民生委員・児童委員活動	2名	1名	沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ	7階 シェルホール
	8 民生委員・児童委員の活動環境整備を進める	6名	3名	ラグナガーデンホテル	2階 羽衣
	9 民生委員・児童委員活動を支える民児協機能の強化のために	4名	2名	沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ	6階 ニライカナイ
シンポジウム	10 民生委員法制定 70周年を迎えて ～「民生委員制度創設 100周年活動強化方策」の具体的展開に向けて～	14名	9名	沖縄コンベンションセンター	1階 劇場

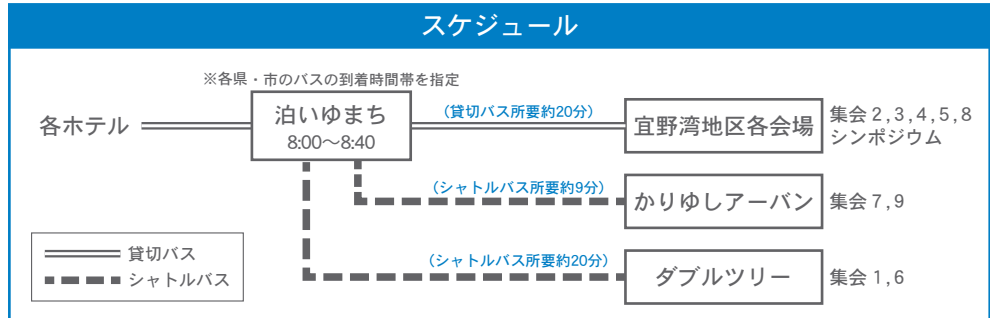
活動交流集会会場への各県・市貸切バスおよび大会シャトルバスの運行計画について

活動交流集会の会場が、那覇市と宜野湾市に分かれていることから、各県・市の貸切バスで全会場を回るとは困難であるため、大会シャトルバスを準備します。各県・市の貸切バスの動きと大会シャトルバスの運行について下記のとおり計画しています。

※詳細は、「参加・昼食・宿泊・交通等のご案内」をご覧ください。

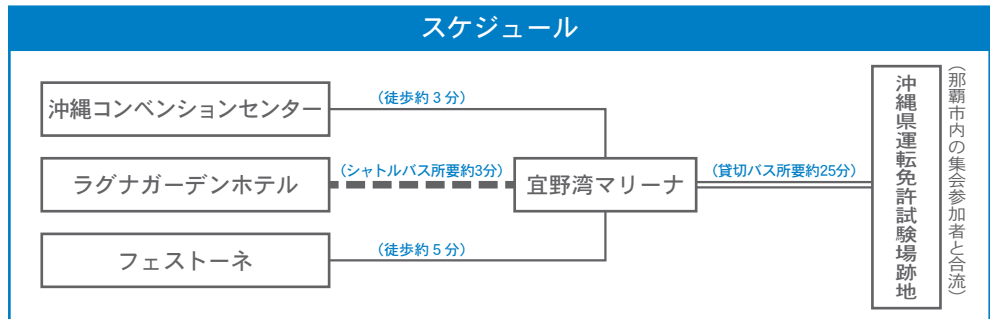
9月28日 活動交流集会 開会前

那覇市内の活動交流集会（「沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ(活動交流集会7、9)」および「ダブルツリー by ヒルトン那覇首里城(活動交流集会1、6)」）へご参加の皆様は、「泊いゆまち」で貸切バスを降車いただき、大会シャトルバスにて各会場へご移動いただきます。

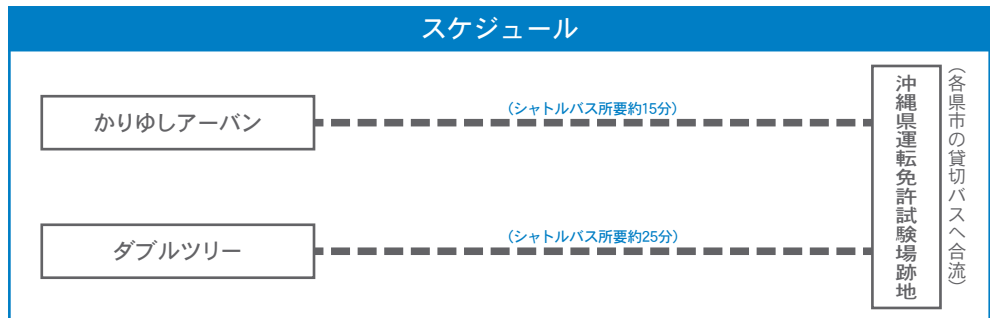


9月28日 活動交流集会 閉会后

宜野湾市内の活動交流集会（「沖縄コンベンションセンター（活動交流集会3、5、シンポジウム）」「ラグナガーデンホテル（活動交流集会8）」「フェストーネ（活動交流集会2、4）」）へご参加の皆様は、「宜野湾マリーナ」にて各県・市の貸切バスに乗りいただき、集合場所となる那覇市内の「沖縄県運転免許試験場跡地」へご移動いただきます。



那覇市内の活動交流集会（「沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ（活動交流集会7、9）」および「ダブルツリー by ヒルトン那覇首里城（活動交流集会1、6）」）へご参加の皆様は、大会シャトルバスに乗りいただき、集合場所となる那覇市内の「沖縄県運転免許試験場跡地」へご移動いただきます。



※大会シャトルバスの運行および臨時駐車場は現時点での予定です。各県・市の交通手段調査後、変更となる場合もあります。
 ※沖縄県運転免許試験場跡地では、近隣ホテルのお手洗い等がご利用になれます。
 ※各県・市の貸切バスの運行時間や大会シャトルバスの運行計画等については、各県・市の交通手段調査後、ご連絡いたします。

9 個人情報の保護について

- (1) 本大会の参加申込受付を通じて取得した参加申込者皆様の個人情報については、全国民生委員児童委員連合会が定めるプライバシーポリシー（個人情報の保護に関する方針）に基づき取り扱います。詳細は、全国民生委員児童委員連合会ホームページをご覧ください。
- (2) 個人情報は、本大会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。
- (3) 参加申込者の同意なしに、他の事業者など第三者に個人情報は提供いたしません。
- (4) 取得した個人情報については、適切な管理を行います。
- (5) 「都道府県・指定都市名」「氏名」「参加される活動交流集会の番号」の3点を記載した、『参加者名簿』を作成いたします。
- (6) 全国民生委員児童委員連合会は、本大会の参加・宿泊登録及び名簿作成の業務を、名鉄観光サービス㈱に委託しております。

10 式典・活動交流集会・シンポジウム会場

式典(9月27日)会場

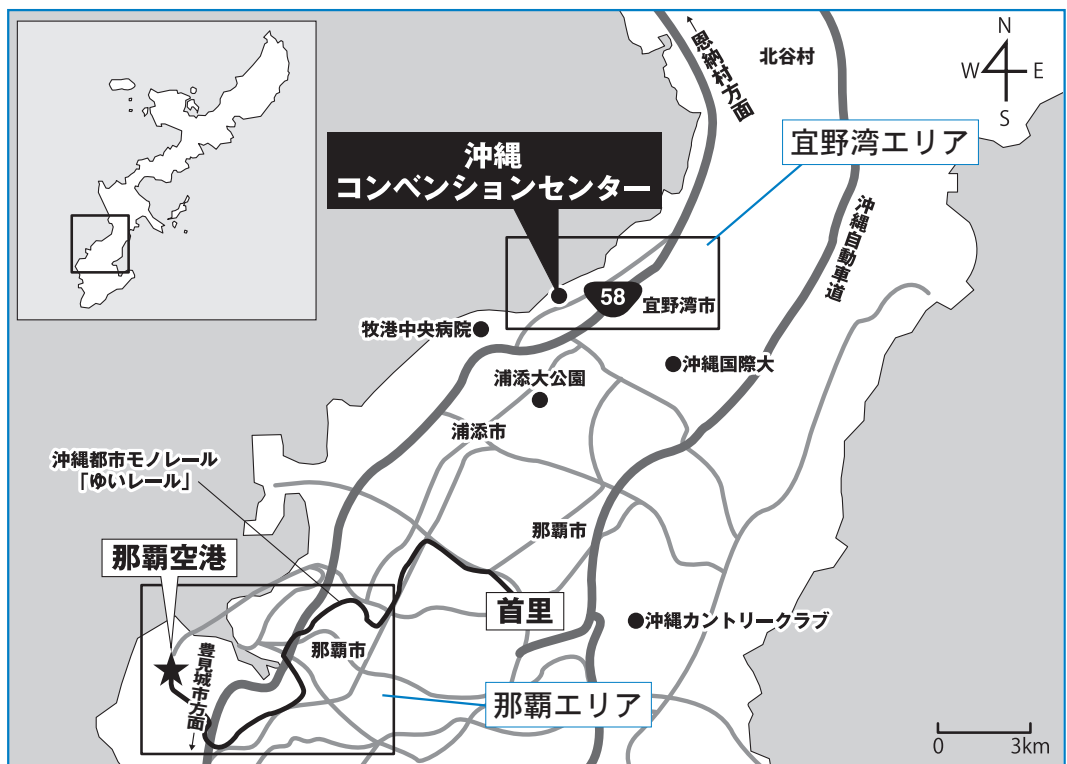
会場名	所在地	連絡先
沖縄コンベンションセンター「展示場」	宜野湾市真志喜4-3-1	098-898-3000

活動交流集会・シンポジウム(9月28日)会場

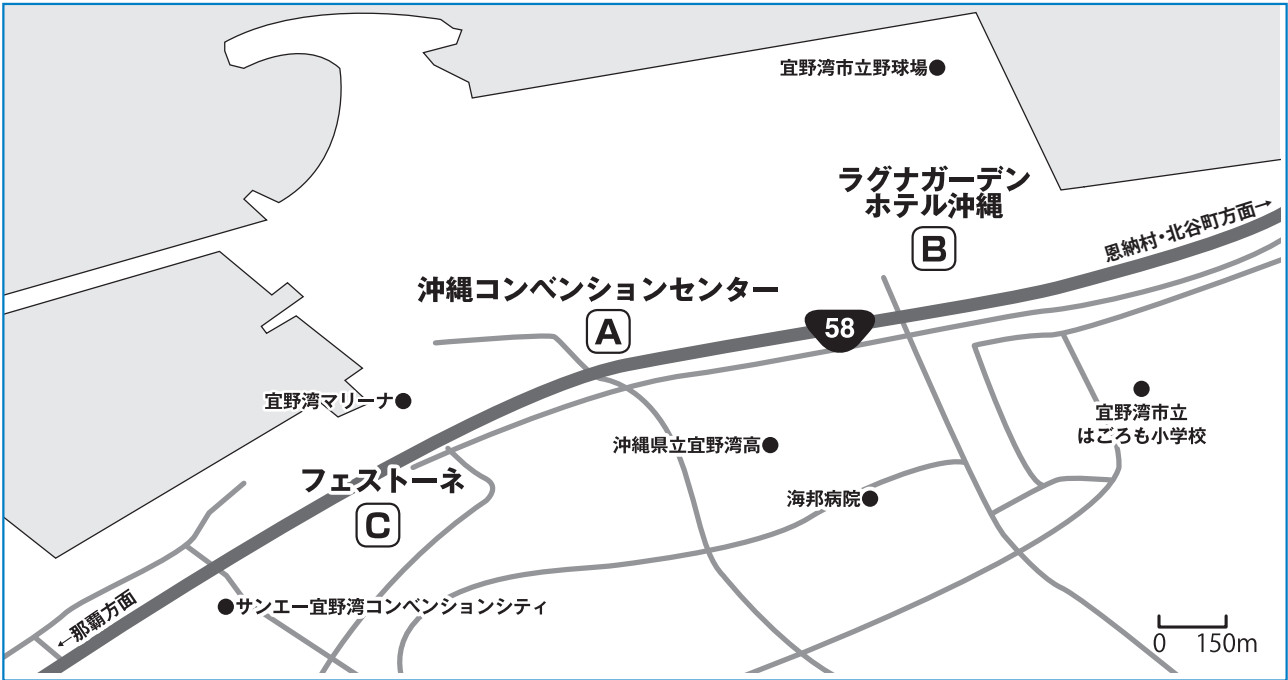
エリア	集会	施設名	活動交流集会	所在地	連絡先
宜野湾市	A	沖縄コンベンションセンター「展示場」、「劇場」、「会議場A1」	3、5、シンポジウム	宜野湾市真志喜4-3-1	098-898-3000
	B	ラグナガーデンホテル「羽衣」	8	宜野湾市真志喜4-1-1	098-897-2121
	C	カルチャーリゾートフェストーネ「多目的ホール」、「研修室」	2、4	宜野湾市真志喜3-28-1	098-898-1212
那覇市	D	沖縄かりゆしアバンリゾート・ナハ「ニライカナイ」、「シェルホール」	7、9	那覇市前島3-25-1	098-860-2111
	E	ダブルツリー by ヒルトン那覇首里城「首里の間」、「守礼の間」	1、6	那覇市首里山川町1-132-1	098-886-5454

11 各会場および大会指定ホテルエリア案内図

■ 広域図



■ 宜野湾エリア



■ 那覇エリア



12 大会指定ホテル一覧

No.	地区	ホテル名	電話番号	住所	
1	北谷町	ベッセルホテルカンパナ沖繩	098-926-1188	沖繩県中頭郡北谷町字美浜 9-22	
2		ラ・ジェント・ホテル沖繩北谷	098-926-0210	沖繩県中頭郡北谷町美浜 25-3	
3	宜野湾市	ムーンオーシャン宜野湾ホテル&レジデンス	098-890-1110	沖繩県宜野湾市宇地泊 558-8	
4		ラグナガーデンホテル	098-897-2121	沖繩県宜野湾市真志喜 4-1-1	
5	豊見城市	ホテルグランビュウガーデン沖繩	098-851-2288	沖繩県豊見城市豊崎 3-82	
6	那覇市内 県庁・ 旭橋地区	ロワジールホテル那覇	098-868-2222	沖繩県那覇市西 3-2-1	
7		ホテルロイヤルオリオン	098-866-5533	沖繩県那覇市安里 1-2-21	
8		ダブルツリー by ヒルトン那覇	098-862-0123	沖繩県那覇市東町 3-15	
9		ダイワロイネットホテル沖繩県庁前	098-860-1855	沖繩県那覇市泉崎 1-11-2	
10		ホテルグレイスリー那覇	098-867-6111	沖繩県那覇市松尾 1-3-6	
11		メルキュールホテル沖繩那覇	098-855-7111	沖繩県那覇市壺川 3-3-19	
12		西鉄リゾートイン那覇	098-869-5454	沖繩県那覇市久米 2-3-13	
13		ホテルアベスト那覇国際通り	098-943-5800	沖繩県那覇市久茂地 3-1-10	
14		ホテルロコアナハ	098-868-6578	沖繩県那覇市松尾 1-1-2	
15		スマイルホテル沖繩那覇シティリゾート	098-869-2511	沖繩県那覇市久米 2-32-1	
16		コンフォートホテル那覇県庁前	098-941-7311	沖繩県那覇市久茂地 1-3-11	
17		那覇ウエスト・イン	098-862-0048	沖繩県那覇市西 1-16-7	
18		ホテルユクエスタ旭橋	098-866-0600	沖繩県那覇市東町 5-19	
19		琉球サンロイヤルホテル	098-862-3811	沖繩県那覇市東町 6-20	
20		ホテルルートイン那覇泊港	098-866-0700	沖繩県那覇市前島 2-12-5	
21		ホテルルートイン那覇旭橋駅前	098-860-8311	沖繩県那覇市泉崎 1-19-12	
22		那覇ビーチサイドホテル	098-862-2300	沖繩県那覇市辻 3-2-36	
23		パンフィックホテル沖繩	098-868-5162	沖繩県那覇市西 3-6-1	
24		ホテル東横INN那覇旭橋駅前	098-951-1045	沖繩県那覇市久米 2-1-20	
25		サザンプラザ海邦	098-862-4120	沖繩県那覇市旭町 7	
26		G R G ホテル那覇東町	098-862-7200	沖繩県那覇市東町 6-16	
27		ANAクラウンプラザ沖繩ハーバービュー	098-853-2111	沖繩県那覇市泉崎 2-46	
28		那覇市内 美栄橋地区	沖繩かりゆしアーバンリゾート・ナハ	098-860-2111	沖繩県那覇市前島 3-25-1
29			ホテルアクアチッタナハ	098-866-5000	沖繩県那覇市前島 3-2-20
30			ソルヴィータホテル那覇	098-863-1234	沖繩県那覇市松山 2-17-17
31			リッチモンドホテル那覇久茂地	098-869-0077	沖繩県那覇市久茂地 2-23-12
32			スマイルホテル沖繩那覇	098-866-8100	沖繩県那覇市前島 3-24-1
33			G R G ホテル那覇	098-868-6100	沖繩県那覇市松山 2-16-10
34	ロコイン沖繩		098-869-6511	沖繩県那覇市松山 1-27-11	
35	ホテルタイラ		098-868-4515	沖繩県那覇市松山 1-14-13	
36	ロコイン松山		098-869-6565	沖繩県那覇市松山 1-14-5	
37	ホテルプライオン那覇		098-868-1600	沖繩県那覇市松山 2-15-13	
38	那覇市内 牧志・ おもろまち 地区	HOTEL AZAT	098-863-0888	沖繩県那覇市安里 2-8-8	
39		那覇セントラルホテル	098-862-6070	沖繩県那覇市牧志 2-16-36	
40		ホテルオーシャン	098-863-2288	沖繩県那覇市安里 2-4-8	
41		ホテル山の内	098-862-5301	沖繩県那覇市牧志 1-3-55	
42		沖繩ホテル	098-884-3191	沖繩県那覇市大道 35	
43		ホテル東横INN那覇おもろまち駅前	098-862-1045	沖繩県那覇市おもろまち 1-6-6	
44		ホテル東横INN那覇新都心おもろまち	098-863-1045	沖繩県那覇市おもろまち 1-2-27	
45	那覇市内 その他地区	ダブルツリー by ヒルトン那覇首里城	098-886-5454	沖繩県那覇市首里山川町 1-132-1	
46		ホテルグランビュウ沖繩	098-859-4890	沖繩県那覇市赤嶺 2-3-2	

13 台風等による交通手段の欠航や遅延について

台風等による航空機の欠航や遅延などに係る費用のご負担等については、全民児連ではご負担いたしかねます。

各都道府県・指定都市児協にて、「航空機欠航補償プラン」等の保険にご加入いただくことをお勧めいたします。

詳しくは、ご利用になられます旅行代理店等にご相談ください。

お問い合わせ等

全国民生委員児童委員連合会 事務局 (全国社会福祉協議会 民生部)

TEL 03-3581-6747 FAX 03-3581-6748

e-mail : z-minsei@shakyo.or.jp